

大谷ロー丁目周辺地区 不燃化特区

瓦版

主要生活道路沿道
のみなさんへ

平成 29 年 10 月

主要生活道路沿道
ミニニュース号外

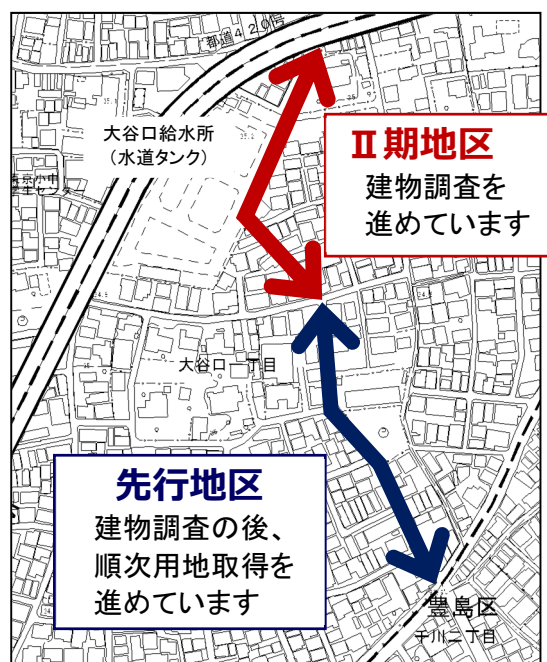
発 行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

主要生活道路整備の進捗状況のご報告

Ⅱ期地区では、建物調査を進めています

主要生活道路整備に向けて、先行地区に引き続き、主要生活道路Ⅱ期地区での建物調査を実施しています。この調査は、敷地や建物内に入らせていただき、補償費用を算出するための調査です。調査は、今年度中の完了を目標に進めております。ご協力お願い申し上げます。

なお、今年の秋頃から、順次補償金額のご提示、協議をさせていただく予定です。今後の予定につきましては、裏面をごらんください。



先行地区では、引き続き用地買い取りを進めていきます

先行地区では、ほぼ建物調査等が完了し、順次補償額のご提示と協議をさせていただきながら用地の買取りを進めています。

現在、先行地区全体の74%程度の買取りが完了し、暫定的に舗装整備を行っています。



Ⅱ期地区の用地取得に関する説明会の開催報告

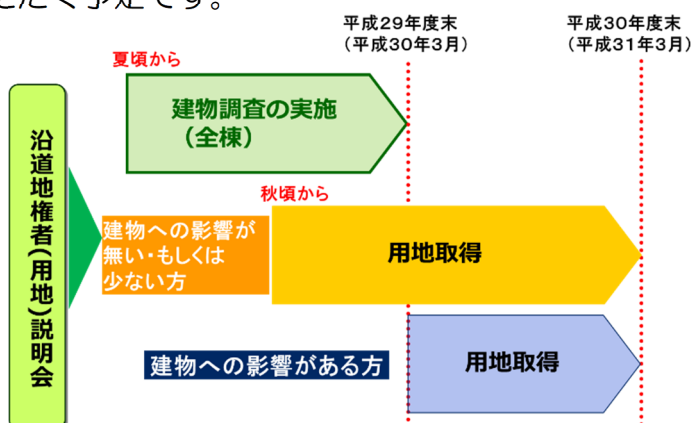
Ⅱ期地区の建物調査の実施に際し、今年6月16日、17日の両日建物調査の概要を含む用地取得に関する説明会を開催しました。また、欠席の方には後日訪問して説明会および建物調査についての概要をご説明しています。

建物調査の結果を踏まえ、用地取得費用及び補償費用を算出し、建物への影響が無い、もしくは少ない方へは、今年の秋頃から、建物への影響がある方へは来年の4月以降、用地取得のために順次補償金額のご提示、協議をさせていただきます。



ここは
終わって
います

今年度
はここ
から
スタート



※スケジュールは建物調査の結果により変わる可能性があります。

1 用地測量

2 建物等の調査

3 契約のための協議

4 契約の締結

5 契約金の支払い

6 土地の引渡し

不燃化特区の助成金もご活用ください(平成32年度まで)

大谷ロー丁目周辺地区では不燃化特区事業として、一定の要件を満たした木造住宅等の除却や建替えに要する費用の一部を助成しています。(主要生活道路沿道での建替えあるいは建物の除却をする場合、助成と補償との重複はできません。)詳細は下記担当部署にお問い合わせください。

助成① 除却費用

最大150万円まで助成

助成② 設計費用

最大100万円まで助成

助成③ 工事費

最大150万円まで助成

※主要生活道路沿道のみ対象

助成④ 管理柵等設置費用

最大25万円まで助成

助成だけでなく、固定資産税や都市計画税を一定期間減免する制度もあります。それぞれ要件がありますので、詳しくは下記担当部署か、東京都板橋都税事務所固定資産税班にお問い合わせください。

このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話: 03-3579-2572 FAX: 03-3579-5437

E-mail: t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

